令和8年度仙台市交通局職員採用
Instagram 運用支援業務委託に係る実施要領

本要領は、仙台市交通局（以下「本局」という。）が令和8年度仙台市交通局職員採用 Instagram 運用支援業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により受託候補者を特定するために必要となる事項について定めるものである。

なお、本公募は、令和 8 年度予算成立を前提とした年度開始前の契約準備行為で、受注者の正式な決定及び契約締結は令和 8 年 4 月 1 日に令和 8 年度予算が発効してから行う。また、令和 8 年度予算原案に基づいて行うものであり、成立した予算の内容に応じて、事業内容及び予算額が変更となる可能性があり、当該業務にかかる令和 8 年度予算が成立しない場合、本公募は無効とする。

1. 業務の名称及び業務概要

（1） 業務名

令和8年度仙台市交通局職員採用 Instagram 運用支援業務

（2） 業務目的

近年の採用市場における競争激化や大型自動車第二種運転免許の保有者数の減少等により、運輸業界の人手不足が深刻化しており、本局においても採用試験・選考の受験者数の減少や辞退者の増加、運輸職員の高齢化など人材確保が喫緊の課題となっている。

令和７年度は、バス運転士採用選考において、募集回数の増加や県外在住者に対する引越費用助成金の創設、バス運転体験会の実施などの人材確保策を実施した。また、高速鉄道運輸職員（駅務員・地下鉄運転士）採用試験において、年齢要件の緩和や SPI3の導入、試験日程の前倒しなどの見直しを実施した。さらに、本局公式 Instagram を開設し、採用広報の強化を図っている。

これまでも試験制度の見直しや広報活動を行ってきたところであるが、更なる受験者確保や辞退者数の抑制のためには、本局職員の仕事（バス運転士、駅務員及び地下鉄運転士）の魅力ややりがいをより多くの人に知ってもらうとともに、本局職員として働くことの興味関心をより高める必要がある。

このような状況を踏まえ、本委託業務は、本局公式 Instagram を活用した効果的な採用広報を実施し、本局職員の仕事の魅力ややりがい等の認知及び理解を促進することで、更なる受験者確保や辞退者数の抑制を目指すもの。実施に際しては、効果的な手法等について、業務全般に関する豊富な知見を有する事業者に提案を求め、総合的に比較衡量のうえ最適な事業者を選定する。

（3） 業務内容

別紙「令和8年度仙台市交通局職員採用 Instagram 運用支援業務委託に係る仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

（4） 履行期間

契約締結日から令和9年 1 月 31 日まで

（5） 提案上限額

3,000,000 円（消費税及び地方消費税込み）

2. 参加資格要件

（1） 仙台市内に本社（店）・支社（店）または事業所を有する法人又は団体であって、委託事業を的確に遂行するに足りる能力を有するものであること。

（2） 対象業務に対応する種目について、仙台市交通局契約規程（昭和 39 年仙台市交通局規程第 23 号）第4条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

（3） 受付期限内に、仙台市交通局有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和 60 年 11 月 10 日管理者決裁）第2条第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。

3. 企画提案書等の審査方法及び評価基準等

審査委員会において次の審査方法、評価基準により最も優れた企画提案者を受託候補者として特定する。

（1） 審査方法

企画提案書等の提出書類をもとに以下の評価基準及び配点による書類審査を行うものとする。

（2） 評価基準

次の審査項目及び配点（合計 100 点）により行うものとする。

なお、業務の目的が達成可能と判断するための「最低基準」は、審査委員各々の得点が 40 点以上とし、これに満たない提案者は受託候補者として特定しないものとする。

評価項目	配点
1. 業務理解	15
・本業務の目的、募集職種（路線バス運転士・教習生・高速鉄道運輸職員）、受験者属性、就職動向等を的確に理解しているか。 ・提案全体を通じて、本局の課題を踏まえ、より良い人材確保に資する内容となっているか。	
2. 企画構成	55
（1）企画提案内容の質	25
・提案されたコンテンツ等が、本局職員の仕事の魅力ややりがい等を効果的に伝え、様々な層に対して本局職員として働くことの興味関心を高めるようなコンセプト、ストーリー、構成、演出等になっているか。	
（2）情報発信・展開計画	10
・制作したコンテンツ等を効果的にターゲット層へ届け、閲覧やフォローを促進するための具体的な情報発信・展開計画が策定されているか。	
（3）独自提案	10
・業務実施にあたり、他社にはない強みがあるか。 ・業務目標達成に向けた創意工夫や独自アイデアが盛り込まれているか。 ・仕様書に記載されていない独自の提案や、独創的な工夫がなされているか。	
（4） 効果検証及び事業実施報告	10
・次年度以降の広報改善に資する効果検証体制が構築されているか。	
3. 事業費の見積	10
・見積額は妥当であり、経済性に優れているか。	10
4. 実施計画・体制	10
・業務遂行に必要な計画、組織体制、人員が具体的に示されているか。	10
5. 業務実績	10
・本業務と同様の実績が十分にあり、その内容が優れているか。	10

（3） プロポーザルに関するプレゼンテーション

次により、提案内容等に関するプレゼンテーションを実施する。

① 実 施 日　令和8年 3 月 13日（金）

② 実施場所　仙台市交通局本庁舎6階特別会議室（仙台市青葉区木町通一丁目4-15）

③ 実施時間　1社あたりプレゼンテーション 20 分・質疑応答 10 分程度

④ 出 席 者　3名以下の出席とする。

⑤ そ の 他

- 集合・開始時刻等の詳細は別途通知する。（実施日の約 1 週間前を予定）
- プレゼンテーションで使用できる書類は企画提案書のみである。
- 資料をスクリーンへ投影することは差し支えないが、その場合には事前に9に記載の連絡先あてに連絡すること。
- 資料の変更、追加は認めない。
- 応募多数の場合は企画提案書の事前審査を行い、上位者のみプレゼンテーションを行うものとする。

（4）審査結果

全ての企画提案者に審査結果を電子メールにより通知する（令和8年3月下旬頃を予定）。また、受託候補者の特定後、受託候補者を仙台市交通局ホームページ及び仙台市ホームページで公表する。

（5）審査委員会

本プロポーザルの実施及び特定等に関する審議は、次に示す委員会にて実施する。

① 所掌事務　プロポーザルの実施、受託候補者の特定に関すること。

② 委　　員　交通局職員　4名

4 契約

（1）予算規模

1(5)に記載の額を上限とし、提案内容等を本局と調整の上、契約金額を決定する。なお、委託費は、提案事業の遂行に必要な経費とし、委託内容からその妥当性が認められる範囲内とする。

（2）委託費の支払い

完了払いとする。

（3）その他

① 委託契約の締結に当たっては、受託候補者（3(4)で特定された提案者を言う。）の企画提案の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、業務委託の内容の詳細について受託候補者と別途協議の上、企画提案の内容を一部変更して契約することがある。

② 協議が整った後に、受託候補者は改めて詳細な経費を積算した見積書を提出するものとする。

③ 受託候補者及び本局以外が著作権を有する写真・イラスト・地図等を使用する場合は、あらかじめ著作権を有する者へ使用の確認及び加工の可否等について書面で確認を行うこととし、その費用は全て委託料の中で賄うこと。

④ 著作権や著作者人格権に関して係争等が発生した場合は、受託候補者の費用により受託者が対応すること。

5 質問受付及び回答

（1）受付期間

令和8年2月 12 日（木）15 時まで

（2） 質問方法

9に記載の連絡先あてに質問票（様式第1号）を電子メールにて提出すること。なお、件名は「公募型プロポーザルに関する質問」とすること。また、質問票を送信した場合は、9に記載の連絡先あてに電話にてその旨を連絡すること。

（3） 回答方法

令和8年2月 17 日（火）17 時までに全ての質問の回答を本局ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答内容が質問者の具体的な提案事項と密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する場合もある。また、質問内容によっては回答しない場合もある。

※ 説明会は実施しない。

6 企画提案書等の提出

（1） 提出期限

令和8年2月 27 日（金）17 時（厳守）

（2） 提出方法

（4）①②④について、電子メールにて提出すること。併せて、紙媒体にて（4）②5部、③1部を用意し、郵送（消印有効）もしくは持参にて提出すること。

（3） 提出先

9に記載の連絡先

（4） 提出書類

① 応募申込書（様式第2号）：PDF 形式
② 企画提案書（任意様式）：PDF 形式
③ 会社概要（会社案内等）
④ 参考見積書（任意様式、仙台市交通事業管理者あて）：PDF 形式

※業務内容項目ごとに内訳を記載すること。

※参考見積書は、企画提案を審査する際の参考にするものであり、契約締結の際は再度、見積書の提出を求める。

（5） 企画提案書作成上の留意点

① 本業務の実施体制（各業務の概要、責任者の氏名や役割、従事する人数等）及び想定される作業スケジュールを具体的に記載する。
② 同種・類似業務実績（業務の名称、内容、成果、発注者及び実施期間等）について、該当があれば記載する。
③ 企画提案に係る費用は応募者の負担とする。
④ 提出書類等は返却せず、本局の責任において処分する。
⑤ 提出期限後の企画提案書の提出、期限後の企画提案書の差替え・再提出は受け付けない。
⑥ 提出書類等は、提案者に無断で本プロポーザル業務以外に使用しない。
⑦ 提出書類等は原則として仙台市情報公開条例（平成 12 年仙台市条例第 80 号。）の対象文書となる。

（6） 企画提案が無効となる場合

次のいずれかに該当する企画提案は無効とする。

① 応募資格要件を満たさない者又は受託候補者を特定するまでの間に資格要件を満たさなくなった者による提案
② 企画提案書等の提出書類に虚偽の記載を行った者による提案
③ 上記1(5)に示す上限金額を超える提案
④ その他企画提案に関する条件に違反した提案

7. 特定方法

提出された企画提案書等を基に、審査委員会において書面審査を行い、受託候補者を特定する。

(1) 書面審査

令和8年3月 13 日(金)のプレゼンテーション終了後に書面審査を実施する。

(2) 審査方法、受託候補者の特定方法

審査委員会では、企画提案書及び3(2)の評価基準をもとに、4名の委員がそれぞれ 100 点満点で評価を行う。

審査委員4名の合計得点が最も高い提案をした事業者を本業務の受託候補者として特定する。同一点数により1者を特定できない場合には、審査委員会において協議の上、受託候補者を特定する。

8. スケジュール

令和8年2月4日(水)	募集開始
令和8年2月 12 日(木)	質問票の提出期限
令和8年2月 17 日(火)	質問票に対する回答
令和8年2月 27 日(金)	企画提案書等の提出期限
令和8年3月 13 日(金)	審査委員会(プレゼンテーション) ※応募多数の場合は企画提案書の事前審査を行い、上位者のみプレゼンテーションを行うものとする。
令和8年3月 23 日(月)	審査結果通知
令和8年4月上旬	契約・初回打合せ

9. 担当者

仙台市交通局総務部総務課職員係 荒岡
住所:〒980-0801 仙台市青葉区木町通一丁目4－15 仙台市交通局本庁舎6階
電話:022-712-8307 メールアドレス:kotsu-saiyo@city.sendai.jp